

平成 29 年度第 5 回健康増進専門部会
議事要旨

日 時：平成 29 年 9 月 21 日（木） 午後 7 時 30 分から午後 8 時 15 分

場 所：萌え木ホール A 会議室

出席者：雨宮安雄委員、新井利夫委員、内山雅之委員、大澤繁喜委員、大西義雄委員、小林久滋委員、木下隆一副会長、玉木とみ子委員、中里成子委員、藤森寿美子委員、穂坂英明会長、村澤トキイ委員（五十音順）

12 名

欠席者：川畑美和子委員、水上洋志委員、村上邦仁子委員

3 名

事務局：健康課、株式会社生活構造研究所

議 事：1 開 会

2 議 事

新計画の内容について

(1) 前会議からの修正箇所について

(2) 基本目標 (1) 「生活習慣病の発症予防・重症化予防」に係る素案について

(3) 基本目標 (3) 「健康を育む環境整備」に係る素案について

3 その他

4 閉 会

配布資料：資料 健康増進計画（案）

当日机上配布資料：

当日配布資料 「3 各種がん検診の実施状況」差し替え

当日配布資料 第 4 回健康増進専門部会 議事要旨（案）

1 開 会

- ・事務局より挨拶
- ・事務局より配布資料の確認

2 議 事

(1) 前会議からの修正箇所について

- ・事務局より修正箇所について説明

(2) 基本目標 (1) 「生活習慣病の発症予防・重症化予防」に係る素案について

- ・事務局より資料の 3 4 ページから 3 7 ページ（基本目標 1）、4 6 ページから 4 7 ページ（基本目標 3）を説明

会 長：ご意見やご提案、ご質問があればお願いしたい。

大西委員：ニュースをご覧になった方もいらっしゃると思うが、メタボリックシンドロームが問題であ

り、糖尿病が強く疑われる人は全国で初めて1,000万人に上ったそうである。20歳以上の男女のうち、男性は16.3%と圧倒的に多く、女性は9.3%で少ない。メタボリックシンドロームは何年も前から言われているものであるが、なかなか対策が進んでいないため、小金井市でももう少し力を入れて対策をする必要があるのではないかと感じた。

会 長：事務局から、メタボリックシンドロームに関して、何かございますか。

事務局：ご指摘のとおり、糖尿病・メタボリックシンドロームに関する対策として、特に男性の食生活や生活習慣などの改善等、長期的な指導等が必要な方も多いかと思う。市では糖尿病予防教室等を行っており、特定健診の結果でヘモグロビンA1cの値を勘案して勧奨通知を送り、生活習慣、運動習慣の改善を提案する講座等、展開をしているところである。また、保険年金課に確認したところ、36ページに書かせていただいたが、生活習慣病の発症リスクが高い方に生活習慣改善のサポートをしていくことにより市民の健康増進を図ってまいりたいとのことであった。今後、健康課としても生活習慣病対策として、どのような庁内連携が図れるかを考えていきたい。

会 長：他にご意見やご質問はあるか。

新井委員：46ページにかかりつけ医について書いてあるが、かかりつけ医がいない人は、どのような人なのか。病院に行かないのか、毎回行く病院が変わる人なのか分からない。

事務局：かかりつけ医がいない方の像是、アンケート調査からは明らかになっていないが、自分の健康について相談ができる人が身近にいないという方が2割程度という結果が出ている。かかりつけ医がいない方に対して、市としては個別の医療機関を紹介することはなかなか難しいが、市内の医療機関や専門医がいることや、成人健康相談では無料で相談にのってくださる機会もあるので、健康課の事業をどのようにしたら周知できるかがポイントとなると考えている。

事務局：推測になるが、かかりつけ医について健康課で話し合いをした中では、小金井市では23区内にお勤めしている方も多い地域なので、勤務先に近いなど便利なところで受診している方も多いのではないかと、日頃から決まったところに行くわけではなく、症状が深刻になった場合に駆け込むという方の割合も多いのではないかと考えている。

新井委員：6ページに各種がん検診の受診率が出ているが、対象者の母数を知りたい。何の母数に対して何%なのか。母数が分からない。

事務局：母数は、該当年齢に対象人口率をかけたものになる。対象人口率とは、例えば勤務先で検診を受ける人がこのくらいいるであろうという係数であり、それを対象年齢人口にかけて算出している。

新井委員：かえって分からない。

事務局：おおむね5年に1回、係数が発表され、例えば40歳から100歳以上までの全人口に、市の検診しか受ける機会がない方の割合をかけたものが対象者数として使われていることが多い。その対象者数を使ったものが、胃がん、肺がん、大腸がんである。子宮がん、乳がんに関しては2年に1度となるので、前年度と今年度の受診者数を足した上で、2年連続で受診した方の数を除くなど、計算の仕方は多少複雑になる。

小林委員：例えば胃がん検診の場合、対象年齢が40歳以上である。40歳以上の市民全員が母数ではないということか。

事務局：人口に対象人口率をかけたものである。

事務局：胃がん検診については、国の指針では40歳以上であるが、小金井市では35歳から検診をしているため、「小金井市の保健衛生」では、35歳からの受診者の数を載せている。おおむね5年に1回改定される対象人口率を使つての算出が実態とそぐわないことは国も問題視しており、社会保険で受ける方、国民健康保険で受ける方など分母が正しく数値が出せる方法がないかということで、今後受診率の算出方法が変わる可能性がある。小林委員からご指摘いただいたように、小金井市でしか検診が受診できないであろう方に対するパーセンテージであるため、実際、机上にお配りした平成27年の数値は他の自治体を含めかなり受診率が低くなっている。がん検診の指針の目標に関して、今回は国の指針と同じ50%という目標を立てたが、実態とは乖離しているものであると感じている。健康課としても、目標の指標を立てるにあたり、もめたところでもある。受診率がかなり低いため10ポイントアップということも考えたが、根拠がなくあいまいな指標を立てても意味がないということから、国の指標と同一とさせていただいた。

小林委員：前々回の説明では、目標50%は勤務先で検診を受けている方も含むという話だったと思う。現在の受診率は低いですが、実際には勤務先で検診を受けている方は把握できないので、あくまでも市でやっている方の割合という説明だったかと思う。しかし、今の話を聞くと、それも含めて計算しているということであれば、35ページにある目標数値としては、4.4%よりも数字上は50%をめざさなければならないのではないかと思う。

事務局：前々回の説明に誤りがあったため、お詫びして訂正させていただきたい。こちらの数値は対象人口率をかけた上で算出している。他の自治体も今の受診率がとても低く、国の目標値と乖離した現状がある。

会長：対象人口率は全国共通ということか。

事務局：対象人口率は東京都が5年に1回発表している。平成23年の値は、胃がん57.8%、肺がん64.5%、大腸がん62.0%、子宮頸がん67.1%、乳がん73.1%であるが、これを対象の年齢人口にかけたものを分母としている。5年に1回発表ということで、年々社会保険の加入者も増えている傾向にあり、現実と対象人口率が合っているかという問題を、現場としては実感している。

大澤委員：小金井市以外でがん検診を受ける可能性のある方についてデータがないという回答であったが、社会保険の枠組みの中では、会社は従業員の健康管理の責務がある。そこでどれだけの検診をしたのか統計がないということは驚きである。検診を受けた人数を、社会保険庁は把握していなければならない。会社でがん検診を受けていても、小金井市に在住して市民税を払っている以上、市の検診を受ける権利はある。対象人口率という数字が一人歩きしている一方で、我々は50%という数字に翻弄されているように聞こえてならない。

事務局：他の自治体と共通していることになるが、社会保険組合の団体はいろいろあり、それぞれ保険の組合に入っている方の検診データを持っているが、データが一元化できていない。それぞれの健康組合で管理しているのでデータを取りづらいという現状がある。社会保険が途中で切り替わり、保険の種類が変わる方もいるが、マイナンバーを通して、保険が変わってもその方の健康データ管理が一元化できるしくみを国としてつくる動きはある。しかし、現状では、市で他の健康保険組合の受診データを取得する手段がない。

新井委員：6ページの各種がん検診は受診率、7ページの歯科健康診査は受診者数である。比率と人数になっているので、統一性があつた方がよい。

事務局：がん検診受診率は指標を立てているので、比率で表しており、歯科健診は実数で出している。
歯科健診については、対象人口率はないので、比率を出すのであれば、該当年齢の人口を分母にした比率は出せると思う。

大澤委員：それをしたら、何のためにがん検診の指標のかけ率を出しているかわからなくなると思う。
歯科に関しては対象人口率のような数字がない以上、同じテーブルで議論するのはナンセンスであると思う。それであれば、がん検診の割合も該当年齢の人口のうち検診を受けた方の割合を算出し、その上で目標値を設定すべきである。受診率を上げるという努力目標を掲げるのであれば、相対比較だけでも十分かもしれない。なにか数字に翻弄されているように思うだけでなく、数字で翻弄しようとしているように見えてしまう。

会長：他にご意見などあるか。後日でもご意見は受け付けるため、ご意見がなければ先に進めさせていただきます。

事務局：ご意見があれば、本日から1週間、9月28日（木）くらいまでに、FAX、メールでもかまわないので、事務局にお送りいただきたい。

会長：他にご意見などないようなので、これで本日の議事を終了とさせていただきます。

3 その他

会長：次回の開催予定について事務局にお願いしたい。

事務局：次回は10月26日（木）午後7時30分から、第6回健康増進専門部会を萌え木ホールで開催し、基本目標2と計画の推進についてご検討いただく予定である。最初に机上配布させていただいた、前回の議事要旨案について修正点やご意見等があれば、9月28日（木）までにご連絡いただきたい。

事務局：健康づくり審議会の任期は1月30日（火）までとなり改選を行うが、計画策定は3月までなので、お忙しいところ大変恐縮であるが、作業部会としては引き続きご協力をお願いしたい。

4 閉会

会長：本日は以上をもちまして第5回健康増進専門部会を終了させていただきます。ありがとうございました。